



平成26年2月18日
内閣府（防災担当）

平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部の格上げ設置及び 第1回本部会議の開催について

平成26年（2014年）豪雪による災害にあたり、これまで関係省庁災害対策会議で対応してきたところですが、集落の孤立が3日を超える事態が生じていることを踏まえ、安倍内閣総理大臣の指示により、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項の規定に基づき、平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部を以下の通り格上げ設置いたしました。また、第1回本部会議を以下の通り開催いたします。

1. 日 時： 【設置】平成26年2月18日（火）10時30分
【開催】平成26年2月18日（火）11時30分から
2. 場 所： 【設置】中央合同庁舎5号館3階 内閣府防災A会議室
【開催】官邸4階 会議室
3. 議 題： 平成26年（2014年）豪雪に関する各省庁の対応状況等について
(1) 総理大臣挨拶
(2) 防災担当大臣挨拶
(3) 各省庁の対応状況について
(4) その他
4. 取 材： 会議は非公開。ただし、冒頭のカメラ撮りは可。

<本件問合せ先>

【記者会見全般】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付 高橋、室井
TEL：03-3501-5408（直通）

【平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部第1回本部会議について】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付 山本、林
TEL：03-3501-5695（直通）